

お薬のことで困ったらかかりつけ薬剤師におまかせください

お薬がたくさんあって
間違えそうになる

専任の薬剤師が
あなたの薬を管理

いろんな
病院で薬を
もらっている



こんなこと
医師にいっても
いいのかなあ...



いつでも
相談OK

担当薬剤師を指名してください。同意書に署名していただくことで、
次回から専任のかかりつけ薬剤師が担当いたします。

保険薬剤師として3年以上の薬局勤務経験があり、当薬局に週32時間以上勤務しています（育児・介護など労働時間短縮の場合は週24時間4日間以上）。薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度等の研修認定を取得し、医療に係る地域活動の取組に参加しています。